

伝統工芸産業については、おきなわ工芸の^{もり}杜を拠点に、人材育成や原材料の安定確保、製造技術の向上などを支援し、魅力的な商品開発やビジネスモデルの創出を推進します。

中小企業・小規模事業者の支援については、経営革新やIT技術の活用等による生産性の向上、事業承継及び資金調達の円滑化など、総合的な支援を推進します。

また、商工会・商工会議所等の支援体制の強化に取り組むとともに、市町村と連携して地域産業を支える団体等が実施する取組を支援します。

エネルギー分野については、地域特性に適した再生可能エネルギーの導入拡大など、低炭素で災害に強い沖縄らしい島しょ型エネルギー社会の実現を目指してまいります。



宮古島市市営住宅への太陽光発電設備の導入

多様な人材の活躍や柔軟な働き方の促進に向けては、女性、高齢者、障害者など個々のニーズに応じたきめ細かな支援やテレワークの普及促進、若年者の県内就職促進などに取り組めます。

働きがいのある人間らしい仕事を意味するディーセントワークの実現に向けては、ワーク・ライフ・バランスの推進や非正規雇用労働者の待遇改善、正規雇用の拡大、女性の就業継続などに取り組むとともに、柔軟な職業能力の開発・育成、企業等が従業員に対して必要なスキルを習得させるリスキリングの促進等に取り組めます。

人材への投資や給与の向上を促進する企業認証制度の創設等により、企業と社会の成長サイクルを拡大し、企業の稼ぐ力と県民所得の向上を図ってまいります。

【農林水産業の振興】

農林水産業の振興については、亜熱帯海洋性気候、多種多様な地域資源など、本県の特性を最大限に生かした農林水産業を展開するとともに、離島・過疎地域における基幹産業としての地位も踏まえつつ、魅力と活力のある持続可能な農林水産業を目指します。

農林水産物のブランド化に向け、戦略品目の拠点産地形成、スマート農林水産技術等の研究開発の推進、生産基盤の整備に取り組みます。

また、6次産業化や地産地消、販路拡大に向けた取組、農林水産物の輸送コスト低減対策、コールドチェーン化などの流通の合理化に向けた取組を推進するとともに、中央卸売市場の再整備に係る調査に取り組みます。



6次産業化における商品開発支援

担い手育成の強化については、農地中間管理機構等を通じた農地利用の拡大、新規就農者の支援や沖縄県立農業大学校の移転整備に向けた取組を引き続き推進します。

さとうきびについては、生産性向上に向けた取組や製糖工場の老朽化対策に向けた支援などを推進してまいります。

畜産業については、生産供給体制の強化をはじめ、飼料の安定供給に向けた各種施策に取り組むとともに、和牛の主要産地として全国に発信する取組を進めます。

この他、農山漁村地域の多面的機能の維持・発揮、環境保全型農業の



中城湾港に整備された家畜飼料のための穀物保管施設

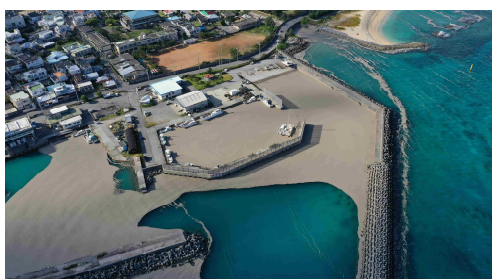
推進、赤土等流出防止対策など、SDGsの理念に基づく施策を推進してまいります。

林業については、自然環境に配慮した森林施業を実施し、県産木材の安定供給や県産きのこ類の消費拡大に取り組みます。

水産業については、糸満漁港において高度衛生管理型荷捌施設や水産物加工施設等を整備し、令和4年10月に開設予定の新市場を中心に水産物の安定供給、魚価の向上、販路拡大等を推進します。



高度衛生管理型荷捌施設



辺土名漁港への軽石漂着状況

軽石については、国、市町村、関係団体と連携して、海水こし器の設置や漁船の燃料費の補助に取り組むなど、水産業への支援に努めてまいります。

また、ホテル・ホテル訓練区域における操業制限解除区域等の拡大、日台漁業取決め及び日中漁業協定等の見直し、尖閣諸島における漁業者の安全確保については、引き続き、国に要請を行うとともに、関係機関と連携し、漁業者の安全操業の確保や水産経営の安定化などに取り組んでまいります。

さらに、パラオ共和国の排他的経済水域（EEZ）における本県まぐろはえ縄漁船の安定的な操業継続に向けて、同国との友好関係の強化が重要であることから、水産技術交流等に関するMOU締結を進めてまいります。

令和4年1月1日に発効した地域的な包括的経済連携協定「RCEP（アールセップ）」やTPP11（イレブン）協定、日米貿易協定等の貿易自由化への対応として、TPP等対策予算を措置し、農林水産業の体質強化対策や経営安定対策に取り組めます。

第2「平和分野」—誇りある豊かさ—

【国際交流・協力の推進】

国際交流・協力の推進については、JICAと連携し、ウチナーネットワークコンシェルジュの拡充強化を図ります。また、ウチナーネットワークを活用した文化や経済の連携強化に取り組むとともに、将来の国際協力を担う人材の育成を推進します。さらに、「国際災害救援センター（仮称）」について、台風対策等に関する本県の知見や気象情報の活用等、その在り方の検討に必要な情報収集に取り組めます。

中国福建省との友好県省締結25周年の節目の年にあたり、友好親善を深める機会を創出するとともに、アジア諸国との観光・文化交流を促進するフォーラムの開催に取り組めます。

【基地問題等の解決と駐留軍用地の跡地利用】

在沖米軍基地については、沖縄の過重な基地負担の軽減を図るため、更なる整理・縮小を日米両政府に求めるとともに、両政府に沖縄県を加えた三者で協議を行う場「SACWO（サコワ）」を設けることを要請してまいります。

沖縄近海の広大な訓練水域・空域は、外来機が訓練を目的として飛来する要因の一つとなっているほか、漁場を制限し、また漁場間の移動を

大きく制約するものとなっていることから、これらの大幅な削減を求めてまいります。

訓練移転等については、県外又は国外への分散移転・ローテーション配備を一層促進することを求めてまいります。

普天間飛行場については、引き続き、普天間飛行場負担軽減推進会議等において、県民の目に見える形で負担軽減に取り組むよう求めてまいります。

また、普天間飛行場の固定化は絶対に許されないことから、県内移設の断念やオスプレイの配備計画の撤回を求める建白書の精神に基づき、同飛行場の早期閉鎖・返還を日米両政府に求めてまいります。

辺野古新基地建設問題については、これまでに全国約60の地方議会において、国民的議論で問題解決を求める意見書等が採択されております。これは、全国において沖縄の基地問題について議論が深まりつつあることの表れであると考えており、引き続き、トークキャラバン等を通じ、辺野古新基地建設に反対する県民世論及びそれを踏まえた沖縄県の考えを広く国内外に伝え、問題解決に向けた国民的議論を喚起し、理解と協力を促してまいります。



トークキャラバン in 札幌

また、沖縄県が辺野古新基地建設に関し行った処分に対し、国は、本来国民の権利利益の救済を図ることを目的とする行政不服審査法に基づく審査請求を行いました。地方自治体が行った処分に対し審査請求の手続を通じて大臣が関与する「裁定的関与」については、自治体が自らの判断と責任において行政を運営するという地方自治の保障の観点から

問題であることから、全国知事会と連携し、政府に対し、「裁定的関与」の見直しを強く求めてまいります。

沖縄の基地問題の解決を図るためには、日本政府のみならず、一方の当事者である米国政府に対しても沖縄県自らが直接訴えることが重要であると考えております。これまでの訪米活動やワシントン駐在の働きかけ等により、連邦議会調査局報告書における在沖米軍に関する正確な記載や、連邦議会下院の小委員会報告書における辺野古新基地建設計画に対する懸念等の記載がなされました。また、米国内の有識者に向けたワシントン駐在からの働きかけにより、米国の大学や民間シンクタンク等において沖縄の基地問題に関するウェビナーが開催され、沖縄県の考え方等を発信しております。このような取組を通じて米国内においても沖縄の基地問題への認識が広がりつつあると考えております。

引き続きワシントン駐在を活用し、米国内での情報収集及び復帰50年の機会を捉えた情報発信、有識者と連携した会議の開催及び連邦議会関係者への働きかけ等により沖縄における基地問題の解決に取り組んでまいります。

また、米国政府、米国連邦議会議員の理解と協力を得るためには、沖縄の米軍基地問題の実情等を訴えることも重要であると考えており、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、訪米やオンラインツールの活用など、様々な手法を活用して、取り組んでまいります。

日米地位協定に関しては、他国地位協定調査の結果を全国知事会や涉外知事会と共有するなどの取組を通じて、全国的に認識が広がりつつあり、全国知事会においてはこれまでに二度、「米軍基地負担に関する提言」を全会一致で決議しております。

更に、新型コロナウイルス感染症対策に関し、在日米軍が日本側の措

置とは整合的でない運用を行っていたことが明らかになったことについては、米軍人等に日本の検疫が実施されないという、日米地位協定がもたらす構造的な問題があると考えております。

このようなことから、引き続き、日米地位協定の抜本の見直しの実現に向けて、全国知事会や渉外知事会等と連携するとともに、様々な機会を捉えて全国に情報発信を行うなど、取組を強化してまいります。

尖閣諸島を巡る問題については、中国公船等が接続水域の航行や領海への侵入を繰り返していることを踏まえ、関係機関と連携を図り、正確な情報収集に努めるとともに、日本政府に対し、同諸島周辺海域の安全確保等の適切な措置を図ること、冷静かつ平和的な外交・対話によって中国との関係改善を図ること等を求めてまいります。

普天間飛行場をはじめとした返還予定地については、関係市町村等と連携を図り、跡地利用計画の策定を促進します。特に西普天間住宅地跡地においては、国及び関係機関と連携し沖縄健康医療拠点の形成に取り組めます。

戦後処理問題については、不発弾処理の早期解決に取り組むとともに、沖縄戦における戦没者の遺骨収集の加速化を図ります。

沖縄戦に起因する所有者不明土地問題については、早期に抜本的解決が図られるよう法制上の措置や財政措置などを国に求めてまいります。



2019年_住宅建替工事中に偶然発見された
250kg爆弾(糸満市)